

日本語教育機関の自己点検に関する報告

以下のように、日本語教育機関の告示基準に基づいて Aoyama Hope Academy の令和 4 年度について自己点検を行いました。その結果を公表します。

●第 1 条第 1 項第 44 号に関して

・基準該当者割合	100%
・課程修了者数	0 人
・基準該当者合計数(実人数)	1 人
・基準該当者の内訳	
a. 大学等への進学者の数	0 人
b. 入管法別表第一の一の表若しくは二の表の上欄の在留資格(外交、公用、及び技能実習を除く) への変更を許可された者の数	1 人
c. CEFAR の A2 相当維持用のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者の数	0 人
(内訳) JLPT N2 合格	0 人
・基準該当者合計数(実人数)のうち退学者数	1 人

●第 1 条第 1 項第 18 号に関して

以下、項目 0 において、評価点について定義する。

そして、項目 1 から項目 10 において、本校の自己点検の実施を行う。

0. 点検評価項目評価

- A：ほぼ達成された
- B：大半が達成された
- C：達成と達成不十分が、ほぼ同程度だった
- D：達成不十分な部分の方が大きかった
- E：大半が達成不十分だった

1. 教育理念・目標

1-1 評価基準

- ・人物像の明確化
- ・人物像の社会ニーズへの合致

1-2 評価

A

1-3 コメント

引き続き、主として日本で働くことを希望する人材育成への注力を行った。

具体的には、まず日本語面における遺漏のないコミュニケーション力。一定の未知語を含む専門教科書の大意を読み取る読解力。IT やシステムを駆使しつつ業務引継ぎを書く記述力をさす。次に、職業人教育面では、日本の職業倫理、職業観、そして、職業マナー等の体得を目指した。最後に生活人教育面では、近隣との軋轢を生じさせない、衣食住と交際術の体得を目指した。

また令和4年度は、文化庁によるウィズコロナにおけるオンライン日本語教育実証事業(以下、文化庁実証事業)をおこなったことから、入国前の学習者に対しても教育活動を行うことができた。

2. 学校運営

2-1 評価基準

- ・理念に合った運営方針と事業計画
- ・組織人事、財務規定の整備と円滑な運営
- ・意思決定システムの整備と円滑な運営
- ・コンプライアンス体制の整備と円滑な運営

2-2 評価

B

2-3 コメント

概要

概ね達成できたと言える。但し、コロナによる財務的な厳しさから、グループ企業からの財務的支援を受けるとともに、文化庁実証事業を受託しつつ教育を全うした。

詳細

事業計画を年度開始前に策定し、共有を図っている。また、校長、副校長、副主任などの教務体制と事務統括を中心とした事務体制を持ち、理念の達成に努めた。

引き続き財務的には厳しい年度であった。文化庁実証事業の実施にも力を入れ、グループからの支援も受けつつ教育活動を全うした。

定期的な職員間会議を行い、無理のない意思共有を行うよう努めた。

労働基準法、就業規則、などの基本的な職業ルールから、ハラスメント対策担当者の設置のような職業モラル規定まで守るよう努力した。なお当然ながら、日本語教育機関の告示基準を満たすことへの留意も強く行った。

3. 教育活動

3-1 評価基準

- ・教育目標に沿ったカリキュラム設定と運営
- ・最終学習目標の明示

- ・成績評価、修了判断基準の明示とそれに基づいた運営
- ・教員指導力、教育課程向上のための取組の実施

3-2 評価

A

3-3 コメント

概要

概ね達成できた。入国後の教育を従来通り丁寧に実施した。同時に、文化庁実証事業を行うことで、入国前からの連続性を持つ強い指導を行うことができた。

詳細

文化庁実証事業により、入国前の学習者に対する教育、あるいは、提携する海外の教育センターにおける教育、それらを通じた入国前教育へのカリキュラム策定を含めたコミットなども行うことができた。それらにより、達成すべき学習目標のための各種の取り組みを、入国を待たずして行うことができた。

それらの活動を通じて、教員も指導力向上のための多様な機会が得られた。具体的には、本当の意味でのゼロ初級に対する教育や、現地教員とのカリキュラムを巡る討議などを指す。

4. 学修成果

4-1 評価基準

- ・学生の日本語能力向上
- ・日本語能力の到達目標への達成
- ・職業人/生活人としての進歩
- ・出席率

4-2 評価

A

4-3 コメント

概ね達成できた。入国時点でのプレースメントテストでの初級得点の高さや会話能力の高さには特筆すべきものがあつた。これは、文化庁実証事業による入国前教育も寄与したものと考えている。そのため入国後の教育においては初級の学習危機感を短縮することができた。結果として、設定した期間内での目標日本語レベルをクリアできた。また報告連絡相談など、職業人としての必須教育項目も、オンラインの対面教育の中で指導と浸透が進んだ。

昨年度学生の総平均出席率は99.8%であり、全員が99%以上の出席率だった。

5. 生徒支援

5-1 評価基準

- ・学習相談、進路指導、健康指導などの面での支援相談体制の整備と円滑な運営
- ・定期面談、健康診断の実施
- ・入国後の諸手続き等のサポート(口座開設、SIM、市役所関連、自転車など)
- ・入国直後の適切な隔離体制の確立と運営
- ・防災緊急時体制の整備

5-2 評価

A

5-3 コメント

昨年度も引き続き、主として日本で働くことを希望する人材育成への注力を行った。継続された隔離体制の運営をはじめとする、コロナ禍での生活支援に注力し一定の成功を見たといえる。また、母国語話者スタッフ、学校教員、学校事務スタッフ、奨学金支援元による1日24時間の大半をカバーする強力な支援体制網により、昨年度も、突発的な病気、など各種のトラブルにも概ね適切に対応ができたと言える。

6. 教育環境

6-1 評価基準

- ・教育施設、設備の整備
- ・教材の適切さ
- ・効率的な学習のための環境整備
- ・学生にストレスのないオンライン環境の整備
- ・防疫体制の整備、換気等でも支障のない授業体制の整備

6-2 評価

A

6-3 コメント

昨年度も引き続き、主として日本で働くことを希望する人材育成への注力を行った。オンライン対応の各種備品、従来から所有する機器、などの維持、営繕の平行によって、学生の総合的な学習環境の向上に努めた。また遮光カーテンの活用により、換気時にも授業に適した明るさを維持できるようにするなど教室内でのコロナ対応環境の整備も引き続き行った。

7. 入学者募集

7-1 評価基準

- ・正確な情報開示とともに行う適切な学生募集
- ・適切な授業料設定と規定に基づく学費などの徴収や返還
- ・志望者への面接実施

7-2 評価

A

7-3 コメント

昨年度も引き続き、主として日本で働くことを希望する人材育成への注力を行った。従来どおり母語での各種の留学関連資料を提示するとともに、ご家族への説明を実施してもらっている。また学費徴収やその他の運用も学則に即して行っており、逸脱はなかったと言える。

8. 財務

8-1 評価基準

- ・ 中長期的な財務基盤の安定
- ・ 予算・収支計画の有効性と妥当性
- ・ 適切な財務監査
- ・ 財務情報の公開

8-2 評価

B

8-3 コメント

昨年度も学校の授業料だけの収支としては厳しいものとなったが、文化庁実証事業による委託費やグループからの支援により、雇用調整金などの申請に頼ることなく、必要な教育活動を全うした。財務公開については、学校単体としては行われていないが、法人全体として適切に実施されている。

9. 法令順守

9-1 評価基準

- ・ 出入国管理及び難民認定法令、各種関係法令等の遵守と適切な運営
- ・ 学生に対する法令指導
- ・ 個人情報の保護への取り組み
- ・ 自己点検の実施と公開

9-2 評価

A

9-3 コメント

法令遵守、個人情報の保護、などは学校としての基礎的な責務として扱い、実施している。学生に対する指導活動は、入国前のオンライン段階から実施した。また、個人情報の保護にも逸脱はなかったと考えている。最後に自己点検の実施と公開も、定められた時期に必要なとされている項目が公開されている。

10. 地域貢献・社会貢献

10-1 評価基準

- ・社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動支援
- ・公開講座などの実施

10-2 評価

A

10-3 コメント

学生による老人介護施設におけるボランティア活動を行った。また、地域のボランティア団体との協同活動を行い、お礼状のやり取りなどまで実施できた。また、文化庁実証事業により、広く学習者の門戸を開いてオンライン授業、ハイブリッド授業などを実施した。こうした教育活動を行うことで、社会の中での日本語学校という側面を一定程度示すことができた。

以上